

鶴ヶ島市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種・人数・平均給与・平均年齢

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

職 種	人 数	平均給与	平均年齢
自動車運転手	2 人	3 3 6 , 7 5 9 円	4 9 . 0 歳
給食調理員	1 0 人		
計	1 2 人		

平均給与(給料及び扶養・住居・通勤・時間外勤務・特殊勤務の手当額の合計)

平均給与及び平均年齢は、技能労務職員全体のもの

(2) 年齢別構成

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳 未満	20 歳 以上 ~ 25 歳 未満	25 歳 以上 ~ 30 歳 未満	30 歳 以上 ~ 35 歳 未満	35 歳 以上 ~ 40 歳 未満	40 歳 以上 ~ 45 歳 未満	45 歳 以上 ~ 50 歳 未満	50 歳 以上 ~ 55 歳 未満	55 歳 以上 ~ 60 歳 未満	60 歳 以上
	自動車 運転手	0	0	0	0	0	0	1	1	0
給食 調理員	0	0	0	0	1	3	2	2	2	0
計	0	0	0	0	1	3	3	3	2	0

(3) その他技能労務職の給与に関する事項

給料表

技能労務職員の給料表を市独自に作成、1 級制

手 当

(給与改定後)

手当の名称	手 当 の 内 容	国制度との比較
期末手当 勤勉手当	年間(給料+扶養手当(期末手当のみ)+地域手当+ 役職加算)×4.5月分 役職加算 (給料+地域手当)×加算率(5%)	同
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,000 円 配偶者なしの場合の親族 1 人目 11,000 円 (特定扶養(16歳~22歳の扶養親族)5,000円加算)	同
地域手当	給料・扶養手当及び管理職手当の総額の7%	異
住居手当	貸家等居住者 家賃額に応じて支給(最高 27,000円) 持家居住者 5,000円	同 異
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具(自動車など)利用者(ただし、2km以上) 距離に応じた定額(最高20,700円)	同
特殊勤務手当	自動車運転手当(日額300円)	異

昇給基準

- ・昇給月 1月
- ・勤務実績評により昇給

区 分	55歳まで	55歳を超える場合
良好に勤務した場合	4号給	2号給
良好に勤務しなかった場合	3号給	1号給

人事評価制度が確立するまでの間、上記により昇給

2 基本的な考え方

技能労務職員については、退職者不補充としており、平成元年4月1日以降新規採用を行っていない。

技能労務職員の給料表については、市独自のものとなっており、一般職の給料表の1級から3級までを合成して作成している。今後については、国、県、近隣市等の状況を勘案しながら検討していく。

3 具体的な取組み内容

技能労務職員に係る特殊勤務手当である自動車運転手当の廃止を検討する。
また、全職員を対象に新たな人事評価制度の導入を検討中である。その中で、技能労務職員についても、勤務成績に応じた昇給制度の導入を検討していく。

4 その他

現在、技能労務職員のほとんどが所属する給食センターの今後の運営方針について検討中である。その結果により、今後の技能労務職員の任用形態に関する方向性を再考していく。